



グルメ  
軽食・おみやげ  
わいわい  
JRゾーン

※出店条件等、内容をご確認の上、  
ご応募ください。

# よこすか YY のりものフェスタ 2024 出店者募集要項

## ——目次——

- 1. 開催概要 . . . . . p.1
- 2. 出店規約 . . . . . p.2
- 3. 出店概要 . . . . . p.3-4
- 4. 出店までの流れ . . . . . p.5-7
- 5. 注意事項（重要） . . . . . p.8-9

## ——別添——

- 出店申込書…必須項目はすべて記入してください
- 同意書…すべて内容を理解し、チェックを入れてください
- 出店内容書…提出の際に記載のない物の販売はできません

**出店申し込み期限**

**2024年3月29日（金）17:00 必着**

お申込み・お問い合わせ  
YY のりものフェスタ実行委員会  
(事務局 一般社団法人横須賀市観光協会)  
〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町 13-1 アサヒ横須賀ビル 8階  
TEL 046-822-8256 FAX 046-827-1682

## 1. 開催概要

J R 東日本、京浜急行電鉄等による鉄道を始め、海上自衛隊横須賀地方総監部の艦船、その他自動車などの「のりもの」というテーマを通じて横須賀が持つ特色を活かしたイベントを開催することで、観光の振興による交流人口の増加を図ります。

開催日程 2024年6月8日（土） 9：30～16：00 ※荒天中止

9日（日） 9：30～16：00 ※荒天中止

開催場所 J R 横須賀駅・ヴェルニー公園・海上自衛隊横須賀地方総監部他

主催 一般社団法人横須賀市観光協会

実行団体 Y Y のりものフェスタ実行委員会

（一般社団法人横須賀市観光協会、横須賀市、東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社、京浜急行電鉄株式会社、海上自衛隊横須賀地方総監部、横須賀商工会議所、HONCHO すかつこカーニバル実行委員会）

共催 横須賀市

後援 神奈川県

協力 よこすか seaside パートナーズ、コースカベイサイドストアーズ、全国共済【予定】

内容

- （1）J R 横須賀駅構内 鉄道イベント
- （2）海上自衛隊横須賀地方総監部 艦艇一般公開
- （3）自動車展示
- （4）各種グッズ販売
- （5）飲食ブース

広報

- （1）チラシ制作およびポスター制作・掲出
- （2）観光協会 HP、SNS など PR
- （3）広報よこすかに掲載（予定）

## 2. 出店規約

### ■出店内容

“のりもの”“横須賀”に関する展示・PR・販売および食品（簡易な調理品及び既成食品に限る）の販売。ただし、次に該当する場合は出店できません。

- ①自社の業務内容またはPR活動としてそぐわない商品などの販売
- ②フリーマーケット
- ③鮮魚・精肉・野菜・乳製品などの生鮮品の販売
- ④著しい臭気・騒音・振動などを発する出店内容
- ⑤刃物・薬物・火気など危険物の販売
- ⑥来場者の個人情報収集することを目的とするもの
- ⑦公序良俗に反するもの
- ⑧公園管理及び開催運営上支障があるもの
- ⑨法令に反するもの
- ⑩その他、主催者が不適切と判断するもの

### ■出店資格

- ①主催者が定めるイベントのテーマおよび出店内容に合う展示・販売・サービスを提供する会社・組合・団体および個人事業主であること。主催者は会社概要・出店内容等を確認し、出店に適するか否かを判断する権利を有します。
- ②グルメゾーンのキッチンカー出店者は、保健所よりキッチンカーの営業許可を受けていること。許可日が令和3年6月以前の場合は横須賀市保健所、令和3年6月以降の場合は神奈川県・横須賀市・川崎・横浜・相模原・藤沢・茅ヶ崎のいずれか。営業許可書の写しを申込時にご提出いただきます。
- ③グルメ（テント）、軽食・おみやげゾーン出店者は、横須賀市保健所の営業許可を受けていること。または食品衛生管理者の資格を保有していること。※飲食を取り扱う場合のみ必須。営業許可書の写しを申込時にご提出いただきます。
- ④税の滞納がないこと。
- ⑤暴力団関係者でないこと。
- ⑥イベント終了後、出店者アンケートに必ずご回答いただけること。  
◇経済効果測定のために日別の売り上げをお伺いします。アンケートのご回答を頂けない出店者様が増えてきています。期限内にアンケートのご回答を頂けない場合、翌年以降の出店をご遠慮いただく場合がございます。ご注意ください。

### 3. 出店概要

#### ■募集区画

(1) 出店募集会場：ヴェルニー公園 〒238-0042 神奈川県横須賀市汐入町 1-1

(2) 募集エリアと数：

エリア名	概要	評価ポイント	募集数※
①グルメゾーン	キッチンカー及びテントによる飲食物販売の出店。現地調理可。	子供向けメニューの有無	キッチンカー 5 テント 5
②軽食・おみやげゾーン	テントによる飲食物販売またはお土産品等物販の出店。 <u>現地調理不可。</u> (パンやお弁当等、調理済み加工食品の販売は可)	子供向けメニューの有無	4
③わいわいゾーン	「のりもの」、もしくは「横須賀」に関する体験サービスの提供や展示、企業 PR、事業の普及活動	・体験内容、費用 ・イベント運営の賑わいとなるサービスの提供	2
④JR ゾーン	JR グッズ販売、企業 PR、事業の普及活動 ※JR 横浜支社のご紹介団体に限る		9

※募集数は会場設営の計画に寄り、数が変わる可能性がございます。

※②軽食・お土産ゾーン③わいわい、④JR ゾーンでの調理を伴う飲食物の販売は出来ません。

(例：わたがし、ポップコーン、やきそば等は販売不可。既製品のパンやお弁当、お菓子等は販売できます。「出店内容書」の販売商品欄にご記入ください。)

#### (2) 選考方法

◇出店者の決定は、お申込書に記入いただく出店内容を事務局で選考し、出店可否を通知します。

◇会場のブースの配置位置の希望は受け付けません。抽選の実施および来場者の利便性などに基づき、あらかじめ事務局で設定します。ブース位置の変更依頼は受け付けません。

◇お申し込み可能区画は1事業者1区画(ブース)までとします。

◇指定されたブース内以外での販売、展示はできません。

■出店料・基本仕様

出店料

グルメゾーン (キッチンカー)	グルメ (テント)、軽食・おみやげゾーン、わいわい、JR ゾーン
25,000円	40,000円

基本仕様

グルメゾーン (キッチンカー)	グルメ (テント)、軽食・おみやげ、わいわい、JR ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンカー1台分の出店スペース</li> <li>・ブルーシート 1枚 (油污れ対策のためにブースの地面に敷きます)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプテント 1張 (幅 3.6m×奥行 2.7m 四方幕付)</li> <li>・出店者名看板 1枚</li> <li>・テーブル 3台 (幅 1.8m×奥行 0.6m ビニールクロス付)</li> <li>・パイプイス 3脚</li> </ul>

◇発電機は安全確保のためお持ちいただけません。電源が必要な場合は有料レンタルをお申し込みください。ただし、キッチンカーに常設の発電機は使用可能です。出店者様の管理の下、安全に十分注意して使用してください。

◇火気器具・電気を熱源とする器具\*を使用する場合は消火器・耐火ボード必ず用意してください。各自持込み、または有料レンタルをお申し込みください。イベント当日、消防局の立会い検査があります。**P. 8 注意事項 (9) 参照**

\*コンロ等火を使うもの。わたがし機、ウォーマーなど電気を使うもの等。

■有料レンタルについて

上記基本仕様物品以外に必要なものはお持ちいただくか、有料レンタルをご利用ください。

出店申込書のレンタル欄に必要数を漏れなくご記入ください。ただし、レンタル申込後のキャンセル (返金) はできません。また、イベント当日のレンタルは行っておりませんので必要な方はあらかじめお申し込みください。

有料レンタル品

- ①テーブル (幅 1.8m×奥行 0.6m ビニールクロス付) 3,000円/台
- ②パイプイス 1,000円/脚
- ③消火器 5,000円/本
- ④耐火ボード 2,000円/枚
- ⑤100V 電源 15,000円 (1500w 電源、2口コンセント)

◇電気容量は1500wまでとなります。容量を超える電気料には対応できません。**出店申込書に使用する器具使用電力をご記入ください。記入漏れが目立ちますのでご注意ください。**

## 4. 出店までの流れ

3月29日〆切	<u>出店申し込み</u>	◇下線は出店者様にお願いする作業
↓		
4月上旬	事務局にて公募枠出店者の選定・抽選	
↓		
4月中旬	出店番号・当日チラシ原稿・出店料ご請求書を送付	
↓		
5月中旬	<u>当日チラシ原稿添削返信・出店料のお振込み</u>	
↓		
5月下旬	出店最終案内（ブース配置表・車両通行証）送付	
↓		
6月8・9日	<u>イベント当日</u>	
↓		
6月中旬	イベント終了後アンケート送付	
↓		
7月上旬	<u>イベント終了後アンケート返信 ※必ずご協力ください</u>	

### ■出店申し込み

#### (1) 申込方法・必要書類

グルメ（キッチンカー）	グルメ（テント）、軽食・おみやげゾーン、わいわい、JRゾーン
①出店申込書 資料1	①出店申込書 資料1
②同意書 資料2	②同意書 資料2
③出店内容書 資料3-1をご利用ください。	③出店内容書 資料3-2～3-3のいずれかをご利用ください。
④■出店資格②に該当する営業許可書の写し	④横須賀市保健所の発行する営業許可書の写し
※飲食の取り扱いがある場合のみ必須	または食品衛生責任者資格の写し※
	※④は食品の取り扱いがある場合のみ必須

◇上記必要書類をセットにして下記申込先宛までメール、郵送、FAXにて提出してください。

◇郵送の場合はご自身で提出書類のコピーを控えておいてください。

◇記入漏れがある場合や記入内容に不足がある場合、必要書類に不備がある場合はお申込み受付が出来ません。

◇担当者が不在の場合もございますので原則的にお申込書の持参はご遠慮ください。担当者不在の場合、提出書類はお預かりしますが不備があった場合再度資料を提出していただく必要があります。

◇当協会は駐車場を所有しておりません。市役所駐車場等のサービス券の発行もしておりません。

(2) 申込締切

2024年3月29日(金) 17:00 必着

(3) お申込み・お問い合わせ先

YYのりものフェスタ実行委員会

(事務局 一般社団法人横須賀市観光協会)

〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町13-1 アサヒ横須賀ビル8階

TEL 046-822-8256 FAX 046-827-1682 受付時間：平日9:00～17:00

mail:jigyouka@yokosuka-kanko.com

(4) 出店料のお支払について

出店料及び有料レンタル料は前払いです。4月中旬ごろに事務局より「出店番号・当日チラシ原稿・出店料ご請求書」を送付させていただきます。ご請求書に記載する指定口座へ5月17日(金)までにお振込みをお願いいたします。

◇期限までにお振込みいただけない場合、出店をお断りする場合がございます。

◇荒天などにより2日間ともイベントが全く開催されなかった場合を除き、出店料及び有料レンタル料の返金は致しません。2日間ともイベントの開催がなかった場合は設営費等を除いた出店料をお返しいたします。

#### ■出店に係る届出について

(1) 飲食に関する保健所への届出は、主催者が一括して行います。「出店内容書」に記載のない飲食物はイベント当日販売・配布できません。

ただし、以下に該当する商品等の販売・提供については各出店者が手続きを行ってください (後日、手続き完了を確認できる書類を提示していただきます)。

- ・酒類販売に関する諸届け
- ・別途資格、許可が必要な販売品目、販売形態

(2) イベントで調理・販売できる食品には一定の制限があるため、保健所の指導により出店内容を変更していただく場合があります。

#### ■搬入出について

(1) 搬入日 6月8日(土)・9日(日) 7:30～8:30(予定)

◇ブースごとに搬入時間を指定します。

(2) 搬出日 イベント終了後(16:30ごろからを予定)

◇ヴェルニー公園の御影石エリア(いこいの広場以外の部分)の車両乗り入れは原則、軽自動車または普通自動車(道路運送車両法施行規則別表1に規定される軽自動車および普通自動車)とします。2トン車以上の車両は乗り入れできませんのでご注意ください。

**P. 9 注意事項(12) 参照**

- ◇ヴェルニー公園に入れない乗用車等の荷卸しの場は設けていません。公園内及び公園付近に駐停車して荷卸しすることは交通の妨げになりますのでご遠慮ください。
- ◇出店に必要な荷物はすべて出店者様で搬入搬出してください。宅急便等を利用した荷物の受け取りは事務局では一切行いません。
- ◇前日（7日）の搬入はできません。会場設営の妨げとなりますので、前日の荷物の持ち込みはご遠慮ください。

■ごみ処理・清掃について

- (1) 搬入・搬出・販売準備のために発生したゴミは回収できませんので、すべてお持ち帰りください。主催者にて処理するごみは、お客様から発生したごみに限ります。出店者からのゴミが会場内に捨てられていた場合は発見次第出店の取り消し、次回以降の出店をお断りいたします。
- (2) 食用油などの油脂類は、必ず持ち帰った上で処理してください。
- (3) ごみ袋は支給しません。
- (4) 環境に配慮した容器・包装を使用するよう、ご協力をお願いします。
- (5) 油等の使用により公園タイルが汚れた場合は、各出店者にて清掃を行い現状復帰するようお願いいたします。出店者による清掃で落ち切らない汚れが発生した場合は、主催者より清掃にかかった費用を請求する場合がございます。

**過去、出店者の産業ゴミ・生ゴミが会場に放置されていました。**

**また、ここ数年油汚れがひどく、公園の管理・運営に差し障りが出ています。（特に飲食ゾーン）  
このような事態が続くとゴミの処理費・清掃費はいずれ出店料に反映せざるを得ない状況です。  
ゴミの持ち帰り・清掃を徹底してください**

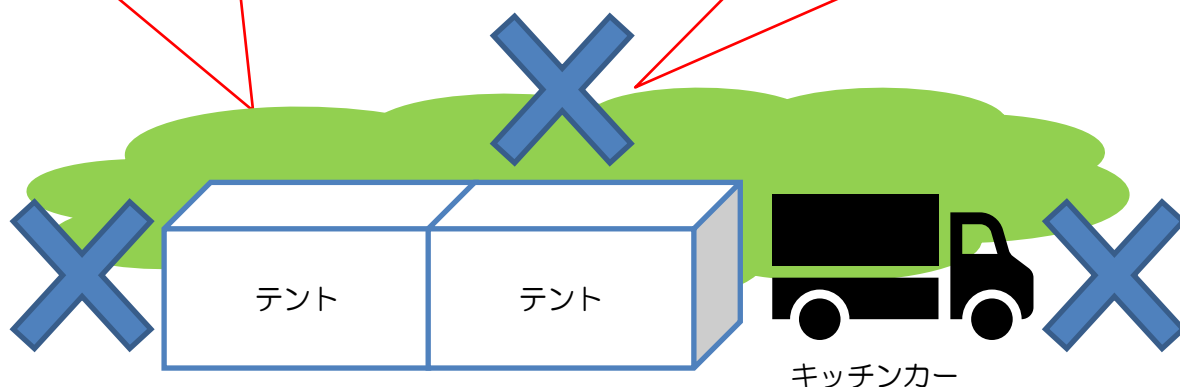


## 5. 注意事項 ※【重要】必ずお読みください

- (1) 出店決定後（イベント当日を含む）、出店内容・出店資格などが出店要領に則っていない、または「出店申込書」の内容と相違していると判断した場合は、出店内容の変更を指示する場合があります。また、今年度の出店資格の取り消し、次年度以降の出店申し込みを禁止する場合があります。
- (2) 主催者による出店者様用の駐車場の用意はありません。近隣の駐車場をご利用ください。また、駐車料金は各自ご負担ください。
- (3) 来場者に対してアンケート調査を実施される出店者は、アンケートの範囲に個人情報（氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、年齢、生年月日など）が含まれている場合、アンケート調査票内に「調査目的」、「個人情報の使用および取扱い方法」などを必ず明記してください。また、配布する際は十分に説明を行い、取扱いには十分注意してください。
- (4) 来場者へ風船（ヘリウムガス等を使用するもの）をプレゼントすることは禁止します。
- (5) 歩行者の通行の妨げとなる行為や、公園施設の破損、その他主催者が不適切であると認めた場合、当日の出店を中止することがあります。また、これによって生じた損害について、主催者側は一切その責任を負いません。
- (6) 出店者の行為により事故等が発生した場合は、当該出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (7) 主催者は、管理者としての注意をもって会場全般の管理に努めますが、各出店物などの管理は出店者が責任を負うものとし、主催者は出店物の盗難、紛失、火災、損傷などの損害に対して補償の責任を負いません。
- (8) 会場内では所定の喫煙所以外での喫煙を禁じます。ブース内での喫煙も厳禁です。
- (9) 火気器具等の使用について  
平成 26 年 8 月 1 日に、横須賀市火災予防条例が改正され、多数のものが集合する催しで対象火気器具を使用する場合には、消火器及び耐火ボード（業務用コンロ等を使用する場合）の設置が必要となります。なお、電気を熱源とする器具（電気ウォーマー等）も消火器の設置が必要です。  
イベント当日は、消防署による立会い検査があり、違反のある場合は出店できませんのであらかじめご了承ください。  
◇消火器は、対象火気器具等を使用する 1 区画に対して業務用消火器 1 本必要。  
（水バケツ、エアゾール式消火器具及び住宅用消火器は、消火器とみなされません。）  
◇火災予防条例の改正に関しましては、下記アドレスをご覧ください。  
[https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/reiki/reiki\\_honbun/g204RG00002034.html](https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/reiki/reiki_honbun/g204RG00002034.html)
- (10) 食品を提供するときは、異物混入等のないよう衛生面に細心の注意を払ってください。
- (11) 関係物品の管理を徹底し、通路や植栽内などに物を置かないようにして下さい。  
スタッフが発見した場合は撤去を指示します。その場で速やかに片づけてください。

調理器具・食材・出店で出たゴミ等はすべてテント・キッチンカー内で管理してください。  
テントの裏や横、通路に置くことは禁止します。

テント・キッチンカー後ろに植込みがある場合は特に注意！植込みの中には“物も、人も”入れないでください！休憩場所としても使えません。



テントやキッチンカー外に調理器具・食材・ゴミを絶対に置かないでください。

グルメゾーンは特に、油污れ対策でテント内に敷いているブルーシートテントの外（＝テント外）に調理器具や食材・生ゴミを置いたことによる油污れがひどく、問題となっています。

当日はスタッフがイベント中随時テント横・後ろの使用をチェックします。

注意があった場合は速やかにその場で指示に従ってください。イベント終了後は各出店者にてテント内・外を清掃してください。出店者様撤去後に油污れを発見された場合は清掃費をご請求させていただきます。

- (12) ヴェルニー公園の御影石エリア（いこいの広場以外の部分）の車両乗り入れは原則、軽自動車または普通自動車（道路運送車両法施行規則別表1に規定される軽自動車および普通自動車）とします。2トン車以上の車両は乗り入れできませんのでご注意ください。

◇道路運送車両法施行規則別表1につきましては、下記アドレスをご覧ください。

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=326M50000800074>

- (13) 生産物損害賠償責任保険（食中毒）等、各出店者様で必要な保険に必ずご加入ください。